

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年8月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ひらせいホームセンター村上店

所在地 村上市村上牛沢21

設置者 株式会社高建 他1者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（荷さばき施設の位置、廃棄物等保管施設の位置、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯並びに荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯）に関する届出

公告日 令和7年3月7日

3 意見の概要

(1) 村上市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和7年8月8日から令和7年9月8日まで